

ライセンス許諾契約書

本ライセンス許諾契約書（本契約書）に関してお客様と株式会社ニュートン（以下「ニュートン」）との間に締結される法的な契約書で、本製品には、コンピュータソフトウェアおよびそれに関連したドキュメントが含まれます。下記に明記される本製品を呼び出し、または利用することで、お客様は本契約書の条項を承諾されたものといたします。

ソフトウェア製品ライセンス

製品名（本製品）： TeeGrid JP VCL

本製品を使用する権利は、株式会社ニュートンよりお客様に対して許諾されるものであり、有償・無償にかかわらずご利用者本人以外の第三者に譲渡や貸与することはできません。本製品は株式会社ニュートンが権利を有する著作物であり著作権法により保護されています。

1. ライセンスの許諾

（PC開発ライセンス）

本製品のコンポーネントを用いたアプリケーションを開発する場合、PC（コンピュータ）ごとに必要になる開発ライセンスを指します。お客様は、上記のライセンス数を上限として本製品をPCにインストールすることができ、本製品のコンポーネントを用いたアプリケーションを作成することができます。サーバーPC上に本製品をインストールし、複数のPCを接続して開発する場合は、開発するPC分の開発ライセンスが必要です。本製品の機能

を直接呼び出すコードを記述しない場合であっても、本製品に含まれるファイルをコンパイル・リンク・デバッグ時に使用する場合は開発ライセンスが必要です。

2. 著作権

本製品の著作権は、ニュートンに帰属します。

3. 譲渡などの禁止

（1）譲渡および貸与の禁止

お客様は、本製品の一部または全部を貸与、譲渡、または「許諾ライセンス」の範囲を超えて利用することはできません。

また、ユーザ登録の変更に関して次の場合は譲渡とみなしそれを認めません。

①個人から別の個人への登録変更

②個人から法人へ、または法人から個人への登録変更

③法人から（親会社、子会社間などを含む）別の法人への登録変更

※ただし、法人の社名変更・分社化・合併などによる登録変更や法人の担当者変更などは除きます。

(2). リバースエンジニアリングの禁止

お客様は本製品をリバースエンジニアリング、逆コンパイル、または逆アセンブルすることはできません。

(3). 配布の禁止

再配布可能と明示されていないファイルの配布はできません（ドキュメント類も含まれます）。再配布可能なファイルについてはリファレンスをご覧ください。また、再配布可能ファイルにおいて、その使用法やインターフェイスなどを公開することはできません。再配布可能ファイルの配布は、本製品を利用して作成されたアプリケーションと共に行われる場合に限り許諾されます。再配布可能ファイルのみを単独で配布することはできません。

本製品を使用して、直接または間接的に本製品と競合するような製品を作成することはできません。

(4). ライセンス認証に関する情報の開示禁止

お客様は本製品のプロダクト ID やライセンスキーを第三者に対して開示、漏えいすることはできません。

4. 配布時の著作権表示

作成するプログラムもしくはドキュメント内に次の著作権情報を表示しなければなりません。

Copyright (C) Newtone Corporation.

5. 責任の制限

お客様が本製品を運用した結果の影響について、ニュートンではいっさい責任を負いません。